



宮城県看護協会 塩釜支部だより

←塩竈桜とソメイヨシノ

令和3年3月発行第2号

支部だより発刊にあたって

日頃より宮城県看護協会塩釜支部の活動にご理解とご協力をいただきまして有難うございます。

また、日々現場で新型コロナウイルス感染症対策に奮闘され患者支援をされている看護職に敬意を表します。

今回の支部だよりは、特集として、「コロナ禍における各施設の実践報告、職種ごとの役割」などをご紹介いたします。

貴重な体験を寄稿していただきました筆者の方々に改めて御礼申し上げます。

塩釜支部 書記

コロナ禍における感染制御室専従看護師の活動報告

坂総合病院 感染制御室専従看護師 感染制御実践看護師 高山 綾子

2020年は、新型コロナウイルス感染症（以下 COVID19）の一年だったと言っても過言ではありません。2020年3月、私は前任者から感染制御室専従看護師を引き継ぎました。感染制御の仕事、平時のミッションは「医療関連感染を早期に発見し拡大を防止すること」です。具体的には、耐性菌が同じ病棟で続けて発生していないか、尿道留置カテーテルや中心静脈カテーテルが適正に使用されているか、現場で適切に感染対策が行われているか、などを見て回ります。しかしちょうど宮城県内で COVID19 陽性者が始めた時期もあり、大分 COVID19 に傾いた一年だったと振り返ります。

コロナ禍での活動は大きく3つ。①マニュアルの整備 ②学習会 ③コンサルテーションです。「マニュアル」は各部署で作成し確認・修正を重ねています。「学習会」は COVID19 の特徴や感染対策、個人防護具（PPE）の着脱などについて実施してきました。今まで看護部門への指導・教育には多く携わってきましたが、技術部門などへの介入はあまりなかったと気づき、反省しました。職種によって感染対策の知識や実践内容が違うので、個々に応じた指導・教育が必要と痛感しました。「コンサルテーション」は当初「COVID19」「感染対策」といったキーワードが入ったものすべてが降ってくる状態でした。私一人では解決できない問題も多く、悩んだ時期もありました。今でも問題に直面することはありますが「決めるのは病院、自分は専門分野の意見をぶれなく述べる」とある程度割り切るようになりました。感染制御に携わる以上、コンサルテーションは自分の任務・役割と思って、多くの人と意見交換し、それを良い方向に進められる関係を築いていきたい

と思います。

皆様すでにご承知でしょうが、COVID19 の感染対策は標準予防策+飛沫感染予防策+接触感染予防策です。具体的には適切な方法・タイミングでの手指衛生、個人防護具を場面に応じて選択し適切に着脱する、環境清拭・清掃など、今まで行ってきた感染対策と大きく変わりはありません（症状出現前から感染力があるためユニバーサルマスキングは追加で必要）。ただ、「知っている」と「きちんとできている」は違います。現場の多忙な業務の中、感染対策だけに時間を割けないのは重々承知しています。しかし、「やるのが当たり前」になってほしいと以前から思っており、まさに今それを実現できる時ではないかと考えています。

COVID19 とは長い付き合いになりそうです。感染対策は一部が完璧にやっても、やらない人がいると一気に崩れ感染拡大に繋がる可能性があります。すべての職員が一定同じように感染対策ができるることを目標にコツコツと関わっていきたいと思います。そして正しく理解し無理なく頑張っていけるよう感染制御実践看護師として役割を發揮したいと思います。

保健所での新型コロナウイルス感染症対応について
～保健所ではどんなことをしているの？～

宮城県塩釜保健所 保健師 田中 彩子

保健所は、感染症法に基づき、都道府県の担う責務の最前線機関として、感染症の感染拡大防止のため下記の業務を実施しています。塩釜保健所は、感染症対策業務において塩釜地区2

市3町を管轄しています。管内で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合、発生届を受理し「積極的疫学調査」を行います。この疫学調査では、発症前過去2週間の行動歴を聞き、感染経路の特定につなげるだけでなく、感染可能期間以降に接触した人や接触状況を詳しく聞き取ることで、濃厚接触者を把握します。そして濃厚接触者の方へは、陽性者との最終接触日から2週間、健康観察を行うと同時に、検査を受けられるよう調整を行います。そのほか、陽性者の方が療養施設や入院先に移動するまでの健康観察、外来受診をする際にはその調整なども行っています。また、施設等で陽性者が発生し、検査対象者が集団の場合や検査場所まで行くことが困難な方の場合、保健所職員が施設等まで検体採取をしに行きます。そして検体採取だけでなく、さらなる感染拡大を防ぐために感染防止対策を施設等にお伝えします。保健所では保健師だけでなく職員総出でコロナ対応にあたっています。管内の医療機関の方々とも日々やりとりさせていただいており、いつも大変お世話になっております。コロナが一日でも早く終息するよう願っております。



小規模病院におけるクラスター発生 ～正しく恐れること、風評被害について考える～

宮城利府掖済会病院 4階病棟看護師長 厨川 明子

2020年10月、当院入院患者、透析患者、職員の新型コロナウイルスの感染が判明しました。患者・職員合わせて12名の陽性が判明し、県からクラスターと認定されました。県内の医療機関では初のクラスターということもあり、メディアで取り上げられ、一気に知れ渡ることとなりました。

当該病棟や透析室では、多くの職員が濃厚接触者となり自宅待機を余儀なくされました。私の所属する病棟では、患者・職員ともに感染者は発生せず、濃厚接触に該当する人もいませんでした。感染拡大防止と収束に向けて皆で頑張ろうと話し合い、スタッフそれぞれが自分のできることを考え、協力を申し出てくれました。そして、入院患者さんや御家族からたくさん励ましやねぎらいの言葉がありました。しかし、その一方で、当院に勤務しているという理由で子供の幼稚園の登園拒否や、近所の住民からゴミ出しを拒否される、ということもあります。また、スタッフが家族から出勤しないでほしいと言われた、など身内からの声もありました。頑張りたいと思う使命感と周囲の反応との間で心身共に疲弊し、離職してしまったスタッフもいました。自分の家族へ偏見の目が向けられているのが耐え難いと泣きながら打ち明けてくるスタッフもいました。

皆が不安の中、不安や誤解が連鎖して冷静な判断ができなくなってしまっているのだと思います。だからといって、偏見や差別をしていい理由にはなりません。このウイルスとの戦いはまだまだ続くと思われます。私たち医療従事者が誇りを

もって働き続けられるよう、皆がお互いに思いやりのある社会になるよう切に願います。
(敬称略)

ゾーンニングの様子



配膳の様子

